



環境ひろば

No.91



第3期 津久見市地球温暖化対策実行計画 (平成26年度の取組結果)



津久見市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)を削減する計画を策定し、取り組んでいます。第3期実行計画では、平成26年度から平成30年度までの5年間で、市役所の施設全体で温室効果ガス排出量を5%以上削減する計画です。平成25年度を基準年とした、平成26年度の取組結果を報告します。

津久見市地球温暖化対策実行計画取組結果表(CO₂排出量)

部 署	25年度 (kg-CO ₂)	26年度 (kg-CO ₂)	削減量 (kg-CO ₂)	削減率 (%)
本 庁 舎	245,330	229,456	15,874	6.5
終 末 処 理 場	660,081	661,908	増1,827	増0.3
浄 水 場	1,223,563	1,127,270	96,293	7.9
ドリームフューエルセンター	1,531,129	1,611,487	増80,358	増5.2
浄 化 セ ン タ ー	437,238	428,296	8,942	2.0
環境保全課その他施設	4,145	3,905	240	5.8
学 校	544,717	489,940	54,777	10.1
公 民 館	17,841	17,488	353	2.0
図 書 館 (教委事務局含む)	128,788	99,802	28,986	22.5
生 涯 学 習	2,659	2,409	250	9.4
消 防 署	47,337	44,205	3,132	6.6
離 島 連 絡 船	125,539	107,320	18,219	14.5
そ の 他	47,712	45,258	2,454	5.1
市 全 体	5,016,079	4,868,744	147,335	2.9

PM2.5(微小粒子状物質)に関する注意喚起について

津久見市での注意喚起について、発令基準を満たすPM2.5が計測された場合、津久見市民の皆様へ防災無線及び広報車等により速やかに注意喚起の情報をお伝えいたします。

〈注意喚起発令時の留意事項〉

- 屋外での激しい運動、長時間の運動をなるべく減らしましょう。
- 不要不急の外出はできるだけ減らしましょう。
- 換気や窓の開閉をできるだけ少なくしましょう。
- 呼吸器系(ぜん息など)や循環器系(心臓病など)の疾患がある方、子供、高齢者は、より影響を受けやすいといわれています。体調に異常を感じたら速やかに屋内に入って安静にし、症状が回復しないときは、医師の診断を受けましょう。



●問い合わせ先 環境保全課 環境対策班 ☎82-9513